

## その1 各種助成券の申請受付を開始しました！

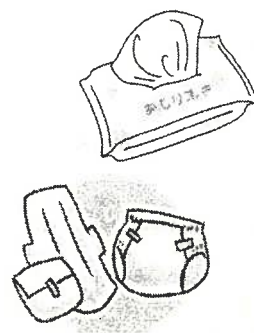
### 紙おむつ購入助成券

常時おむつを使用している方に、紙おむつ購入助成券を支給します。

- 対象者
  - ①要介護1～5の認定者
  - ②身体障害者手帳1級・2級所持者
  - ③療育手帳A所持者
  - ④上記以外で令和5年度に申請済みの方

- 支給内容 1枚2,000円×12枚（年間）  
（但し、年度途中からの申請は申請月によって支給枚数が変わります。）

- 持ち物 介護保険被保険者証、身体障害者手帳または療育手帳



### 心身障がい者タクシー利用券

身体・知的・精神障がい者に、タクシー初乗り運賃利用券を支給します。

※のりあいタクシーの利用は不可。

- 対象者
  - ①身体障害者手帳1・2級所持者  
3級所持者（下肢不自由、体幹不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害の方のみ）
  - ②療育手帳A所持者
  - ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者

- 支給内容 タクシー初乗り運賃利用券×24枚（年間）  
（但し、年度途中からの申請は申請月によって支給枚数が変わります。）

- 持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳



#### 申請期間

現在～令和7年3月31日まで

#### 申請窓口

加茂市社会福祉協議会

8時30分～17時15分 ※土日祝日は除く

加茂市幸町2-3-5（市役所別棟）TEL：52-6667

市民サービスセンター（公民館）

9時30分～17時15分（分館：取扱い不可）

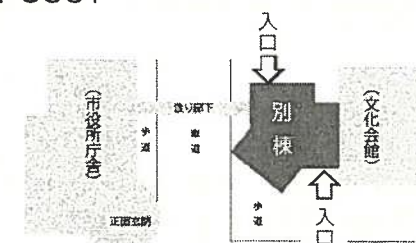
※土日祝日、休館日（月・金）お盆、年末年始は除く

加茂市加茂229-1 TEL：52-1953

お問い合わせ

加茂市社会福祉協議会

TEL：52-6667



裏面へ続きます。

## その2 各種事業廃止のお知らせ

平素より当会の事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、突然のお知らせで恐縮ではありますが、当会の下記事業は令和5年度を持ちまして終了させていただくことになりました。ご利用していただいております市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、当会では今後多様なニーズに対応できるよう事業を展開していきたいと考えております。

今後も当会の運営にご協力お願いいたします。

### 記

#### 廃止する事業

- ・布団洗濯サービス事業

(65歳以上の一部高齢者などを対象)

- ・障子張り替えサービス事業

(低所得世帯の70歳以上の一人暮らし高齢者などを対象)

- ・家屋小修繕事業

(非課税世帯の高齢者を対象)

以上

加茂市社会福祉協議会職員一同